

予防接種のお知らせ

健康づくり課
055(949)6820

こども予防接種

4月中にお知らせを送る予防接種

お子さんの健やかな成長のため、また、病気の集団発生を防ぐため、有効性と安全性を理解した上での接種をお願いします。対象者で、4月中に通知が届かない人は、問い合わせください。

【麻しん風しん混合ワクチン2期】

対象／平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ(年長児)

【二種混合(ジフテリア・破傷風)】

対象／平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ(小学6年)

【日本脳炎ワクチン2期】

対象／平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学4年)

【日本脳炎ワクチン2期(特例対象)】

対象／平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ(高校3年)かつ、1期3回の接種が完了して2期が未接種の人

【子宮頸がんワクチン】

対象／平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ(中学1年)の女子

子宮頸がんワクチンについて

●キャッチアップ対象者(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ女子)の接種期限は令和7年3月31日(月)までです。

●原則、3回とも同じ種類のワクチン接種をお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更することも可能です。

五種混合ワクチン

4月から定期接種となります。接種期間／生後2カ月～生後90カ月
※原則、四種混合ワクチンで接種を開始した人は、同一のワクチンを接種してください。

次の人は、保護者(父か母)が母子健康手帳を持って、健康づくり課で予防接種前に手続きが必要です。
・転入などで、4月に予防接種が届いていない人
・通院などで、伊豆の国市・伊豆市・函南町以外の医療機関で予防接種を受けなければならない人

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は、気管支炎や肺炎などの合併症を引き起こすことがあります。予防接種を受けることで、重症度と死亡のリスクの軽減が可能です。

対象者／65歳の人(一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人)
※誕生日の翌月初旬に個別通知を送ります。(4月誕生日で65歳を迎える人は5月初旬)

接種期間／65歳の誕生日～66歳の誕生日の前日
料金／自己負担金4,260円
※生活保護世帯に属する人は免除されます。接種前に健康づくり課で申請が必要です。

その他／次の人も予防接種を受けることができます。接種前に健康づくり課で手続きが必要です。
・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人で厚生労働省令で定め

森林環境整備事業費補助金

農林課 055-948-1460

森林病虫害(ナラ枯れや松くい)や自然災害などが原因で枯れた木が、公衆用道路や住宅に倒木などの被害を与えるおそれがある場合、この危険木を除去する費用を補助する制度です。

対象／市内に森林を所有する人(県が定める地域森林計画の対象となる民有林に限る)
内容／危険木の伐採(病虫害の場合は、くん蒸、破砕、焼却も可)

※危険な症状があり、住宅や道路などに被害を与えるおそれのある木に限る。
補助額／専門業者に委託した費用の10分の10以内(上限20万円)
申請方法／実施前に申請書、見積書、現場写真、位置図、所有者を確認できる書類を提出。
その他／申請は年1回に限ります。予算が終了次第、受け付けを締め切ります。

Information お知らせ

新エネルギー機器等 導入事業費補助金

環境政策課 0558(76)8002

申請期間／4月1日(月)～令和7年3月10日(月)
※予算がなくなり次第終了。
提出書類／市HPをご覧ください。
提出先／環境政策課窓口(大仁庁舎)
その他／補助対象機器の設置工事着手前(車両の登録・購入代金支払い前)に申請が必要です。着工(購入)まで余裕を持って申請してください。



市では、二酸化炭素排出量削減の推進のため、新たに次の機器を設置(購入)する人に対して費用の一部を補助します。

補助対象者

- ・自ら居住する市内の住居に新エネルギー機器を設置またはクリーンエネルギー自動車を購入しようとしている人
- ・過去に、市から同種の補助金などの交付を受けたことがない人
- ・市税を滞納していない人

【補助対象機器と補助額】

対象機器	補助額
太陽光発電システム	上限60,000円(発電出力1kWにつき20,000円を乗じた額)
家庭用燃料電池(エネファーム)	上限50,000円
定置用リチウムイオン蓄電池	上限50,000円
ピークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	上限50,000円
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	上限10,000円
クリーンエネルギー自動車(CE車)	上限50,000円

*機器の要件などは市HP、補助金交付要綱をご確認ください。



▲市HP

Information お知らせ

飼い主に義務付けられています 狂犬病予防集合注射

環境政策課 0558(76)8002

その他／雨天などにより中止の場合は7時に同報無線にて放送します。
・集合注射では獣医師の診察は行いません。飼い主の問診に基づき接種を行います。体調や様子が普段と異なる場合は、接種できません。その場合は、かかりつけの獣医師に相談し、指示を受けてください。
※予防注射は、動物病院でも接種可能です。必ずしも集合注射の会場で接種する必要はありません。



狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。狂犬病予防法では、犬の所有者は所有している犬に毎年1回の狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。
市では、静岡県獣医師会田方支部の協力のもと、狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。

とき・ところ

- ・4月13日(土)9時～12時 菰山時代劇場大駐車場
- ・4月21日(日)9時～10時 伊豆長岡庁舎駐車場
- ・4月21日(日)10時20分～12時 大仁庁舎駐車場

持ち物

- ・狂犬病予防集合注射案内はがき(3月7日現在で市に登録がある犬の所有者宛てに郵送しました。)
- ・愛犬カード
- ※紛失などによりはがき・愛犬カードが手元に無い場合は、当日会場で職員に申し出てください。
- ・注射料3,500円(注射済票交付手数料550円を含む)
- ※お釣りの無いようにお願いします。